

NO. 609  
平成24年(2012)  
12/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (11/1)

2,591人  
父島 母島  
人口 2,102人 489人  
世帯 1,149 263

10月気象状況(父島)

最高気温 30.3℃  
最低気温 18.5℃  
平均気温 25.7℃  
平均湿度 82%  
月降水量 262.0mm

ダム貯水率

11/27現在  
父島 100/100  
母島 97.8/100

小笠原村健康診断

【日程】

《母島》 12月5日(水)～6日(木)  
《父島》 12月8日(土)～12日(水)

※事前に予約をされていない方は受診できません。予約をしていない方はご連絡ください。

【健康診断当日の留意事項】

○必要事項を記入済みの問診票を必ずお持ちください。問診票がお手元に届いてない場合はご連絡ください。

○父島の結核・肺がん検診(レントゲン検査)は、次のとおりです。

《日時》 12月8日(土)、9日(日)

午前8時30分～11時30分

午後1時30分～4時30分

12月10日(月)、11日(火)

午後1時30分～4時30分

12月12日(水) 実施なし

※10日、11日の午前と12日はレントゲン撮影ができませんのでご注意ください。特定健診の前にレントゲン撮影を受診される方は、必ず問診票をお持ちください。

《場所》 小笠原村診療所

●問合せ先

《父島》 村民課福祉係 2-3939  
《母島》 母島支所庶務係 3-2111

IT推進係からのお知らせ

◎NTTドコモ通信・通話の一時中断母島

NTTドコモ回線復旧工事に伴い、次のとおり通信・通話を一時中断させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解と協力をお願いいたします。

【日時】 12月9日(日)

午前10時～午前11時30分

【場所】 母島全域

◎テレビ放送の中断(父島)

NTT東日本による海底光ケーブル保守点検作業のため、次の日時、テレビ放送が断続的に中断となります。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】 12月11日(火)午前1時～午前5時

【場所】 父島

【停波放送局】

東京MXテレビ

(地上デジタル、アナログ放送)

◎小笠原村自主放送番組の放送

小笠原村自主放送チャンネル(地デジ11チャンネル、アナログ5チャンネル)におきまして、次のとおり自主放送を放映します。

日	放送時間/放送内容
日にち	放送時間/放送内容
12/7 (金)	午前9時～午前11時頃 相撲大会(個人戦)
12/6 (木)	午後3時～午後4時30分頃 相撲大会(団体戦)
12/5 (水)	午後6時～午後9時10分頃 演芸大会
12/4 (火)	午後7時～午後9時頃 相撲大会(個人戦)
12/3 (月)	午後7時～午後8時30分頃 相撲大会(団体戦)
12/2 (日)	午後6時～午後9時10分頃 演芸大会

※相撲大会、演芸大会は録画放送、村議会中継は生放送となります。

※放送終了時間は予定となっており、若干の変更が想定されますのでご容赦ください。

※村議会中継につきましては、本会議・各委員会終了後、放送終了となります。

◎小笠原村放送番組審議会の設置

小笠原村では、小笠原村ケーブルテレビ自主放送チャンネル運用に要するため、「小笠原村ケーブルテレビ放送番組審議会」を10月27日に設置いたしました。

この審議会では、小笠原村自主放送番組の基本計画の策定および変更、放送番組の適正を図るために必要な事項などを審議していただきます。

委員は次のとおりです。

【会長】 杉原隆光(小笠原総合事務所長)

【副会長】 小菅政治(東京都小笠原支庁長)

【委員】 小村健二

(東京都立小笠原高等学校長)

【委員】 稲垣直彦(民間)

【委員】 山崎 止(民間)

◎地デジ難視対策衛星放送の終了

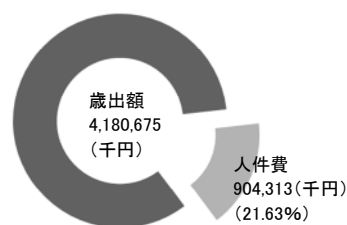
当村では、昨年7月から小笠原村ケーブルテレビにより、地上デジタル放送の視聴が可能となりました。先月、各ご家庭・事業所宛に地デジ難視対策衛星放送受付センターより放送終了のお知らせが届きました通り、平成22年4月より利用してききました地デジ難視対策衛星放送(BS放送291チャンネルからの地上波放送)は、平成25年3月31日で小笠原地区での利用が終了することとなり、BSによる地上波放送が視聴できなくなり、地上波放送の視聴を希望される方は、小笠原村ケーブルテレビによりご視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●問合せ先 総務課 IT推進係 2-3111

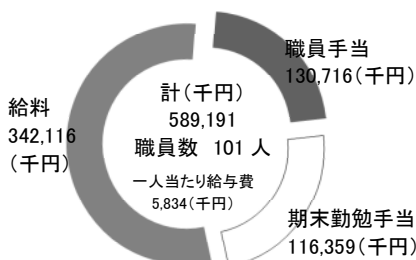
# 村職員給与の状況

職員の給与は、村会議の審議を経て、条例で決められています。  
 村民の皆さんにご理解いただく参考として職員給与などのあらましをお知らせします。  
 公表データは、平成 24 年地方公務員給与実態調査の調査結果として総務省に報告したものです。

## 1. 人件費の状況 (平成 23 年度普通会計決算)



## 2. 職員給与費の状況 (平成 23 年度普通会計決算)



※人件費には、特別職に支給される給料、議員・行政委員・非常勤職員報酬、社会保険料等が含まれています。

※特別会計の職員給与費は含まれていません。

## 3. 職員の初任給(給料)の状況 (平成 24 年 4 月 1 日) (単位:円)

区分	小笠原村		国		
	初任給	採用 2 年後	初任給	採用 2 年後	
一般行政職	大学卒	172,200	182,400	172,200	182,400
	高校卒	140,100	147,200	140,100	147,200

※一般行政職とは、総務省による地方公務員給与実態調査によって区分される、税務職、医師職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員をさします。

## 4. 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成 24 年 4 月 1 日)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	305,200 円	380,400 円	42.8 歳
年代別平均給料月額、平均給与月額			
20~31 歳	186,300 円	229,800 円	
32~39 歳	269,200 円	330,700 円	
40~51 歳	334,400 円	424,000 円	
52~60 歳	375,600 円	461,000 円	

※給与は給料に扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等の月額を加算したものです。

## 5. 期末・勤働手当の状況 (平成 24 年度)

区分	小笠原村		小笠原村(23 年度)		国	
	期末	勤働	期末	勤働	期末	勤働
6 月期	1.225 月	0.675 月	1.225 月	0.675 月	1.225 月	0.675 月
	0.675 月	0.675 月	0.675 月	0.675 月	0.675 月	0.675 月
12 月期	1.375 月	0.675 月	1.375 月	0.675 月	1.375 月	0.675 月
	0.675 月	0.675 月	0.675 月	0.675 月	0.675 月	0.675 月
合計	3.95 月		3.95 月		3.95 月	

※24 年度より、勤働手当については成績率を導入しています。0.675 月は基準値。

## 6. 特別職の給料・報酬および期末手当の状況 (平成 24 年度)

区分	給料・報酬の月額 (単位:円)	期末手当支給割合
村長	650,000	6 月期 1.4 月 12 月期 1.55 月
副村長	580,000	
教育長	550,000	
議長	240,000	
副議長	195,000	
委員長	185,000	
副委員長	180,000	
議員	176,000	

## 7. 一般行政職員の級別状況(平成 24 年 4 月 1 日)

級	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
主事級	11	15.94	12	17.39
主任級	6	8.70	7	10.14
係長級	28	40.58	26	37.68
課長補佐級	9	13.04	10	14.49
課長級	15	21.74	14	20.30

## 8. その他の手当①(毎月決まって支給されるもの)の状況

手当	区分	小笠原村	国
扶養手当	配偶者	13,000 円	13,000 円
	配偶者以外の扶養親族	1 人当たり 6,500 円	1 人当たり 6,500 円
住宅手当	賃貸住宅	支給限度額 27,000 円	支給限度額 27,000 円
通勤手当	交通機関利用者(※1)	原則6か月定期券額を支給 1か月あたりの支給額限度 30,000 円	原則6か月定期券額を支給 1か月あたりの支給額限度 55,000 円
	自動車等の利用者(※2)	通勤距離に応じて 原則1か月分を一括支給	通勤距離に応じて 原則1か月分を一括支給

※1 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km 以上であること。

※2 通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km 以上であること。

## 9. その他の手当②(担当業務及び勤務実績に応じて支給されるもの)の状況

手当名	区分	支給額
特殊勤務手当 (著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事したときに支給される手当)	困難な徴収業務従事手当	庁内 250 円/日額 庁外 700 円/日額
	看護業務従事手当	勤務時間外の拘束時間 1 時間 30 分以下 1,000 円/回 16 時間 15 分以下 4,000 円/回 超 8,000 円/回
	夜間看護等手当	全部勤務で 6,800 円/回
	放射線業務手当	280 円/日
	緊急登院手当	1,000 円/回
	救急業務従事手当	1,000 円/回
	火葬場運転手当	1,500 円/件
	特殊作業手当	1,200 円/件
	浄水場運転手当	800 円/日
	超過勤務手当(一般行政職) (正規の勤務時間を越えて勤務した時に支給される手当)	平成 24 年 4 月から 11 月の実績 1 人当たり平均支給月額 44,652 円
管理職特別勤務手当 (一般行政職)	平成 24 年 4 月から 11 月の実績 管理職 1 人当たり平均支給月額 8,800 円	

※その他手当…管理職手当、単身赴任手当、宿日直手当、医師業務手当、診療所長手当

## 10. 退職手当の状況

区分	普通退職	定年退職	
	(月分)	(月分)	
支給率	勤続 20 年	24.25	33.50
	勤続 25 年	32.50	43.50
	勤続 35 年	49.75	59.20
	最高限度	59.20	59.20
加算措置	定年退職の場合、調整金が加算されます。		
退職時の特別昇給	なし		

## 11. 定員の状況 (平成 24 年 4 月 1 日)

区分	職員数		対前年増減数		主な増減理由
	平成 23 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 24 年	
部門					
普通会計	議会	2	2	0	0
	総務	28	27	0	△1
	税務	3	3	0	0
	民生	26	29	9	3
	衛生	24	32	8	8
	農林水産	2	1	0	△1
	商工	4	4	0	0
	土木	10	10	0	0
	教育	5	5	1	0
	小計	104	113	18	9
公営企業等会計	水道	3	3	△1	0
	その他	3	3	0	0
	小計	6	6	△1	0
合計	110	119	17	9	



### 年末調整等に関する説明会

給与・報酬・配当・地代・家賃などの支払者は、1年間の支払金額などをとりまとめた法定調書を作成し、管轄税務署へ提出する必要がある。

このうち給与の支払者は、その受給者に「源泉徴収票」を交付し、受給者の住所地(平成25年1月1日現在)の市区町村には「給与支払報告書」を提出しなければなりません。

これらの提出や交付は、平成25年1月31日(木)までに行う必要があります。

この事務手続きに関する、芝税務署による説明会が次のとおり行われます。

#### 【内容】

年末調整の仕方、法定調書の作成について

#### 【父島】

《日時》 12月5日(水)

午前9時～午前11時30分

《場所》 村役場2階会議室

#### 【母島】

《日時》 12月6日(木)

午後2時～午後4時30分

《場所》 母島支所2階会議室

なお、源泉徴収、年末調整で使用する用紙や届出書、法定調書などの関係書類は、村役場の窓口や、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/gensen/index.htm>)から入手できます。「給与支払報告書」は、村の窓口配布のみです。

#### ◎芝税務署へのお問い合わせについて

年末調整の仕方など税に関する一般的なご相談は、自動音声案内に従い「1」を押し、電話相談センターをご利用ください。個別のご相談については、自動音声案内に従い「2」を押し、次の内線番号をお伝えください。

【年末調整関係(源泉所得税担当)】

内線3032～3035

【法定調書関係(管理運営第2部門)】  
内線1022～1023

#### ●問合せ先

芝税務署 03-3455-0551  
財政課税務係 2-3112

### 村営バスからのお知らせ

#### ◎年末年始の運行

村営バスは、12月31日(月)から平成25年1月3日(木)の間、次のとおり運行します。

#### 【休日ダイヤ】

1月2日(水)、3日(木)

#### 【臨時ダイヤ】

12月31日(月)～平成25年1月1日(火)臨時ダイヤは各停留所に掲示いたします。また小笠原村ホームページの「お知らせ」欄に運行表(PDF形式)を掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

#### ●問合せ先

村営バス営業所 2-3988  
産業観光課 2-3114

### 今年年末イルミネーション実施

今年も父島のイルミネーションは、二見港に隣接するガジュマルを使って実施します。クリスマスや今年年末年始シーズンの街に彩りを添え、賑わいを演出しますので、皆様でお出かけください。

なお、ミズナギドリ類の幼鳥の巣立ちに配慮した上で、点灯を開始します。

【期間】平成25年1月20日(日)まで

【時間】午後5時～10時

※12月24日(月)、25日(火)、31日(月)は、午前0時まで

#### ●問合せ先 産業観光課

2-3114

### 農業委員会選挙人名簿の登録申請

農業委員会を構成する農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の選挙権等行使するためには、農業委員会選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿は、その基準を満たした農業者からの申請をもとに毎年作成されます。そのため、次の要件を満たす方は、申請用紙に該当事項を記入し、農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出してください。

#### 【申請できる方】

- ① 小笠原村に在住する20歳以上(平成25年3月31日現在)で、耕作面積が10アール(1千㎡)以上の方
- ② ①の同居親族または配偶者で年間60日以上耕作に従事している方
- ③ 農業生産法人の組合員または社員で年間60日以上耕作に従事している方

#### 【申請期限】

1月10日(木)

#### 【その他】

○平成25年4月に農業委員会委員選挙が実施されます。  
○新たに農業を始めた方で、申請要件を満たす方は、申請書類を送付しますので農業委員会事務局までご連絡ください。

#### ●問合せ先

小笠原村農業委員会事務局  
(産業観光課内) 2-3114

### 今年最後の粗大ごみ回収日(父島)

【回収日】12月12日(水)

粗大ごみの回収日は、毎月第2水曜日です。ごみの出し方で迷ったときは、「ごみの分け方・出し方 父島版」をご覧になるか、村役場建設水道課までお気軽にお問い合わせください。

なお、年内にクリーンセンターへの持ち込みを希望される方は、12月28日(金)までに必ずご予約ください。

#### ●問合せ先 建設水道課

2-3115

### 水道料金の改定(生活排水処理分)

日頃より村の生活排水処理(下水道・浄化槽)事業につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

家庭や事業所から排出される生活排水の処理費用は、排出者(家庭や事業所)にご負担いただくのが原則となっておりますが、当村においては過去20年以上にわたり使用料を据え置いてきたことにより、生活排水処理事業の赤字が大きく膨らみ年間1億円を超える額となっております。

また、現在では当村の使用料は近隣の町村等の使用料を大きく下回っており、受益者負担の適正化と村の財政健全化の観点から「使用料の改定」について9月の村議会定例会において可決されたので、来年の5月分より改定いたします。

今後より効率的な施設運営、生活排水の適正処理と生活環境の保全に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

#### 【一般家庭の例】

《口径20mm、一月に20㎡使用した場合》

○現在の水道料金 5590円

○25年5月分から 5932円 (6%の増)

○26年5月分から 6299円 (12%の増)

○27年5月分から 6614円 (18%の増)

※下水道を含みます。

※25mm以上の使用量については変更ありません。

※半月未満の使用料の半額制(基本使用量内)も変更ありません。

●問合せ先 建設水道課  
母島支所 2-3115  
3-2111

### 父母スポーツ交流大会

父母スポーツ交流大会を12月8日(土)に母島で開催します。

各競技で熱戦が繰り広げられますので、ぜひご声援ください。

#### 【競技日程および競技会場】

場 所	種目/時間	10	11	12	13	14	15	16	17
小中体育館	バドミントン								10:00 ~ 12:00
	卓 球								10:00 ~ 12:00
	バレーボール								12:00 ~ 15:00
小中グラウンド	ゲートボール								11:00 ~ 13:30
評議平運動場	テニス								10:00 ~ 12:00
	野球(シニア)								14:00 ~ 16:00
	野球(ヤング)								11:30 ~ 14:00
	サッカー								10:00 ~ 11:30

※天候等により変更になる場合があります。

#### ●問合せ先

小笠原村体育協会事務局  
(教育委員会事務局内) 2-3117

### 第40回小笠原ロードレース大会

【日時】平成25年1月20日(日)午前9時

【受付時間】午前8時30分～8時45分

※荒天順延 予備日1月27日(日)

【場所】奥村運動場(東町・西町)

#### 【部門】

《個人》

種別	距離
一般男子の部(2部)	6 km
一般男子の部(1部)	4 km
一般女子の部(1部)	4 km
高校生男子の部(2部)	6 km
高校生女子の部(1部)	4 km
中学生男子の部(2部)	6 km
中学生女子の部(1部)	4 km
小学生高学年(男女)の部(1部)	4 km
小学生低学年(男女)の部(2部)	2 km

#### 《団体》

同一チームの6 km走者(男子)および4 km走者(女子)上位5名のトータルタイム

#### 【申込期間】

12月6日(木)～平成25年1月8日(火)

#### 【申込用紙等配布場所】

申込用紙および大会要項は、12月6日(木)より教育委員会事務局にて配布します。

#### 【申込方法】

一般参加者(児童生徒以外)は、申込用紙に必要事項をご記入の上、教育委員会事務局に持参してください。

#### 【その他】

○車道での練習は大変危険ですので絶対におやめください。

○出場される方は、自身の健康管理およびけが防止に万全を期して、無理のない範

囲で参加してください。

○中止の場合、当日の午前8時ごろに防災無線でお知らせします。

○大会当日の午前9時～正午ごろ(競技終了)まで、交通規制があります。村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。また、走者への応援もお願いします。

#### 【スタート時間】

《1部スタート》午前9時30分予定  
《2部スタート》午前10時15分予定

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 母島小中学校ロードレース大会

母島小中学校では次のとおりロードレース大会を開催します。皆さまの応援をよろしくお願ひします。また当日は、児童・生徒の安全のため交通規制にご協力ください。

【日時】12月13日(木)

午後1時20分～3時10分

※予備日 12月14日(金)および17日(月)

#### 【コース】

《4 km・6 kmコース》午後2時スタート  
村民会館前→脇浜公園入口折り返し→御嶽橋→村民会館前

《1・2・3 kmコース》午後2時5分スタート  
村民会館前→東電タンク前折り返し→御嶽橋→村民会館前

※小学1、2年生は、校庭を使用して3分間走および5分間走を実施します。

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

### オガサワラオオコウモリに

#### 関するお知らせ

オガサワラオオコウモリは、天然記念物、国内希少野生動植物種に指定されている、小笠原諸島固有の哺乳類です。

#### ◎農作物被害とコウモリ事故防止のためのお願い

これからの時期、オガサワラオオコウモリの食物が乏しくなり、これまで以上に食欲が農作物へ向かうことが心配されます。

一方で、オガサワラオオコウモリが農地や家庭菜園に飛来し、緩んだ防鳥ネットに絡む事故が続いています。

強風の後には、ネットの緩みがないか確認をお願いします。また、絡まりにくい材質のネットなどへの交換にご協力をお願いします。

村では、今年度から農作物被害防除とオガサワラオオコウモリ保護の両立のため、オガサワラオオコウモリの絡まらない樹脂製硬質ネットの無償貸与事業を行っております。

来年度以降も、農作物被害防除対策事業を行う予定です。本事業については、教育委員会までお問い合わせください。

ネットに絡んでいた、弱っていたり、死亡したオガサワラオオコウモリを発見した場合は、ご連絡をお願いします。

#### ◎集団ねぐらの保全について

オガサワラオオコウモリは、冬期、扇浦地区の森林の一部に集団ねぐらを形成し、繁殖活動を行います。

ねぐら保全のため、集団ねぐら周辺の森林内に立ち入らない、本種を驚かせないようにマナーを守って観察するなど、ご配慮をお願いいたします。

集団ねぐらの場所は、毎年12月1日から翌年6月30日まで「国指定鳥獣保護区特別保護指定区域」に指定され、ペットを含む動物の持ち込み、撮影など鳥獣の生息地に影響を及ぼすおそれのある行為が制限されています。

#### ●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

小笠原支庁産業課

2-2122  
小笠原村教育委員会 2-3117

## 東京都受験生チャレンジ支援 貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、高校や大学などの受験料、受験に係る交通費・宿泊費、学習塾受講料などの費用について貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的としたものです。貸付金は貸付対象の学校に入学した場合、申請により返済が免除されます。

### 【貸付金の内容(金額は上限額)】

- 《受験料貸付金》
  - 中学3年生 5万4000円
  - 高校3年生 10万5千円
- 《交通費等貸付金》
  - 往復交通費 8万4千円
  - 宿泊費 3万円
- 《学習塾受講料貸付金》 20万円

### 【貸付要件】

- 次の全てに該当する方がご利用できます。
- ① 世帯の生計中心者20歳以上であること
  - ② 課税所得または総収入金額が一定以下であること
    - 課税所得60万円以下
    - 総収入額が扶養人数1人の場合260万円以下(以下扶養人数が1人増えるごとに60万円加算)
  - ③ 預貯金等資産の保有額が世帯で600万円以下であること
  - ④ 土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所は除く)
  - ⑤ 都内に引き続き1年以上在住していること
  - ⑥ 生活保護受給世帯でないこと
- 問合せ先 村民課福祉係 2-3939

## 医療助成(親)の医療証の更新

①(ひとり親家庭等医療助成)の医療証は、要件該当期間中の毎年1月1日に更新されます。

### 【更新方法】

- ① 現在の当該医療助成制度の対象者(資格者)に制度・更新の案内、申請書(現況届)を、11月上旬に発送しております。
  - ② 12月14日(金)までに、①の申請書(現況届)と次の添付書類を提出してください。
    - (ア) 健康保険証の写し
      - 国民健康保険以外の方、特に前回の申請から加入する健康保険が変わった方は、必ずお持ちください。
    - (イ) 前年中の所得金額や税申告上の扶養者数、税控除額などのわかる書類(所得税・住民税の申告が無い方や、平成24年1月2日以降に村に転入された方など小笠原村で所得の確認ができない方のみ)
      - 課税証明書は、前住所地(平成24年度の住民税が課税されている場所)の役所で交付してもらう必要があります。お早目のご準備をお願いします。
- また、生計を同一にする扶養義務者、もしくは扶養する児童などに所得がある場合には、その方の課税証明書や源泉徴収票など平成23年中の所得が確認できる書類を添付してください。
- ③ ②の提出があった方について、資格該当審査・区分判定を行い、現在の医療証の有効期限が切れる前までに新しい医療証を送付いたします。

◎ 医療助成制度、その他の医療給付の優先順位があります。

主な優先順位は次のとおりですが、特に①助成と②助成との優先順位(更新時期が異なるなど)のため、数か月単位での変更・更新が必要な場合もあります(が複雑になりますのでご注意ください)。

### 【医療助成制度の優先順位】

- 《乳と親》両方に該当する場合》
  - ① 乳が優先
  - 《子と親》両方に該当する場合》
    - 住民税非課税の場合
      - ① 親が優先
      - 住民税課税の場合
        - ① 子が優先

● 問合せ先 村民課住民係 2-3113

## 行政相談所の開設

- 【日時】 12月14日(金)午後7時～9時
- 【場所】 地域福祉センター
- 【行政相談委員】
  - 総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫
  - 《住所》 小笠原村父島字奥村
  - 《連絡先》 090-7173-6768

※ 予約の必要はありません。

● 問合せ先 村民課住民係 2-3113

## オール東京滞納ストップ強化月間

東京都と区市町村では、安定した徴収確保と納税の公平性確保を目指して、本年12月を「オール東京滞納ストップ強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押え等の滞納処分など多様な徴収対策に取り組んでいます。

なお、今年度から島しょ町村と東京都との

間で滞納事案の引き継ぎ(委託)を行い、滞納整理を行っています。小笠原村においても、村外に転出した滞納者を対象に、東京都に徴収を委託し、大きな成果を上げています。

● 問合せ先 財政課税務係 2-3112

## 今月の納期限および口座振替日

今月の納期限は12月25日(火)です。また口座振替日は1月4日(金)です。

12月は、固定資産税(第3期)および後期高齢者医療保険料(第3期)の納期です。納期限までにお納めください。

口座からの自動払込による納付を申込みれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

● 問合せ先 財政課税務係 2-3112

## 小笠原村職員の募集

- 【職種】 保健師
- 【採用人員】 1名
- 【採用時期】 平成25年4月1日以降
- 【勤務場所】 本庁または事業所
- 【待遇】 小笠原村給与条例等による
- 【受験資格】
  - 昭和43年4月2日以降に生まれ、保健師となる資格を有している方

【試験方法】 口述試験

【試験日】 平成25年2月9日(土)

【試験会場】 小笠原村役場または小笠原村東京連絡事務所

【申込締切】 平成25年1月31日(木)

※ 村役場ホームページに要項・申込用紙を掲載しています。

● 申込用紙請求・問合せ先 総務課総務係 2-3111



### 村長出張報告

【出張期間】 10月2日～12日

○島嶼町村一部事務組合臨時会

○島嶼町村会会議

○島しょ振興公社理事会

○国立天文台VERA10周年記念式典

○平泉町表敬訪問

○定期船更新打合せ・要望 等

【出張期間】 11月10日～28日

○小笠原諸島振興開発審議会

○全国町村長大会

○原生自然環境保全地域連絡会

○東京都町村会町村長会議

○東京都町村会優良町村視察

(青森県西目屋村)

○島しょ振興公社理事会

○地域創造力対策協議会

○アイランダー2012参加

○関係機関挨拶

(北関東防衛局・気象庁・東京都等) 等

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

### 平成24年秋の叙勲

元村長安藤光一氏が、平成24年秋の叙勲において旭日双光章を受賞されました。

安藤氏は昭和56年から平成9年まで4期16年村長を務められ、村政確立草創期から村の振興、発展、住民生活の安定に寄与された功績が認められ今回の受賞となりました。

長年のご功績をたたえ、栄えある受賞を、心からお祝い申し上げます。

総務課総務係

## 官公署等のコーナー

### 母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、12月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 12月17日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

○求人求職(求人・求職申込等)

○労災保険(加入、労災給付等)

○雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

### 環境省事業説明会

◎母島属島ネズミ駆除作業の実施について

【内容】 環境省では、生態系の保全を図るため、平成25年1月～3月、母島属島において、殺鼠剤散布によるネズミ駆除作業を予定しています。作業実施に先立ち、事業説明会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【母島】

《日時》 12月11日(火)午後7時～9時

《場所》 村役場母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 12月12日(水)午後7時～9時

《場所》 ビジターセンター新館多目的室

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

### 国有林からのお知らせ

◎森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していただきますので、電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 12月12日(水)午後7時～8時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

◎森林生態系保護地域の利用講習会(新規・更新)

森林生態系保護地域内(国有林)の指定ルートを、ガイドおよび環境教育指導者として利用される方向けの講習を実施します。

新規は、これまでこの講習(4時間)を受講されていない方です。

更新は、講習修了証の有効期間が平成25年3月31日までとなっている方が対象です。

なお、更新の対象となる方には、事前にご案内を郵送しますが、12月末日までにお手元に届いていない方は、ご連絡願います。

また、南島および石門限定で利用される方は、東京都自然ガイド講習の中で実施しますので、この講習を受講する必要はありません。

【新規講習受付】

《受付期間》

平成25年1月7日(月)～25日(金)まで

(土日祝祭日を除く)

(土日祝祭日を除く)

《受付時間》 午前8時～午後5時まで (正午～午後1時30分を除く)

《受付方法》 事前に電話にて連絡のうえ、18歳以上であること、村民であることが証明できる書類および印鑑を持参してください。(母島の方は、電話のみ)

【新規講習予定日】

父島は2月2日(土)午後、母島は2月12日(火)午後を予定しています。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原総合事務所国有林課2-2103

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルート・遊歩道を通行止めいたします。

【期間】 12月13日(木)～16日(日)、12月20日(木)～21日(金)

※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前7時～午後4時30分

※出港日は午後2時から

※入港日は午前11時30分まで

【作業区域】 石浦から異湾側に中山峠までの沿岸およびその周辺山域

【国有林指定ルートおよび遊歩道通行止め日】

①常世ノ滝ノ千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート(ガジュマル広場から西海岸まで)

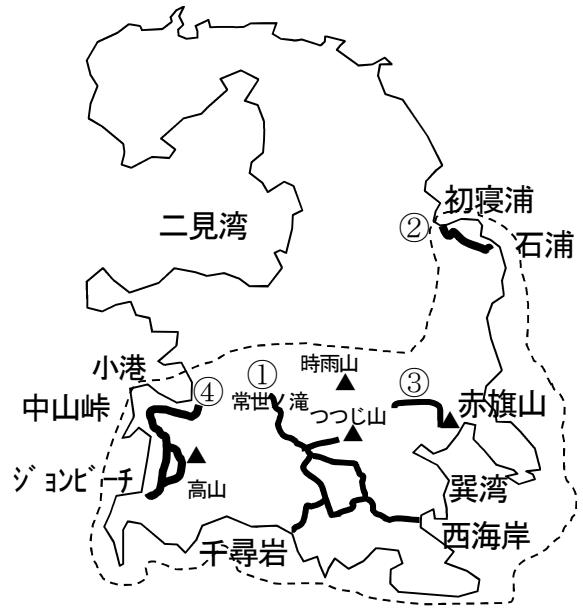
②石浦方面指定ルート

12月20日(木)

12月13日(木)

12月16日(日)

- ③ 赤旗山方面指定ルート 12月16日(日)
- ④ 小港〜高山・ジョンビーチ方面遊歩道 12月14日(金)
- 12月15日(土)



●問合せ先  
小笠原自然保護官事務所 2-7174  
小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

### 二見港の防波堤改良工事

支庁港湾課では、二見港の防波堤改良工事を実施することとなりました。工事期間中は、安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

【期間】 12月上旬〜平成25年3月下旬(予定)  
【場所】 二見港青灯台周辺

●問合せ先 小笠原支庁港湾課 2-2015

### 地域振興に係る補助事業および

### 人材育成共同事業の募集(第3回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ、法人、個人事業者が、島しょ地域の地域振興を目的として実施する

事業に対して、その経費の一部を補助する事業を実施します。事業の補助金交付要綱は総務課企画政策室で配布しております。

#### 【事業名】

- 平成24年度地域振興に係る補助事業
- 平成24年度人材育成共同事業

#### 【募集期間】

12月3日(月)〜平成25年1月7日(月)まで

#### 【補助対象団体】

- 概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等
- 島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等
- 島しょ地域内の個人事業者

#### 【提出書類】

申請書および収支予算書(指定様式)、会則、会員名簿等(法人および個人事業者は、登記簿の写しまたは開業届の写しを提出してください。)

#### 【提出先】

- 《父島》総務課企画政策室
- 《母島》母島支所庶務係

#### 【対象事業】

- 《地域振興に係る補助事業》
- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

※補助事業の成果として、地域全体への波及効果が継続的に期待されるものを対象とします。

※単なる設備投資などを目的とした事業は対象外となります。

#### 《人材育成共同事業》

○グループ等に所属するメンバーやス

タッフの技術や知識を向上させ、島を担う人材育成を目的とした人材育成事業

○その他、公社が認める島を担う人材育成事業

#### 【事業期間】

12月1日(土)〜平成25年11月末日まで

#### 【補助金額】

《地域振興に係る補助事業》  
補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業は200万円)を上限とする。

#### 《人材育成共同事業》

1事業あたり100万円を上限とする。

#### 【注意事項】

振興公社では、提出された申請書をもとに補助事業の対象とどうかを審査・決定しますので、申請書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。

#### ●問合せ先

東京都島しょ振興公社 企画管理課  
03-5472-6546  
総務課企画政策室 2-3111

### 第13回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール展示会

小笠原村父島・母島の小中学校の生徒が「未来に残そう青い海」をテーマに小笠原の海を描いてくれました。

つきましては、次のとおり展示会を行いますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

#### 【展示内容】

第13回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクールに応募された図画展示会  
《展示画像》105枚

【期間】 12月4日(火)〜13日(木)まで  
【場所】 小笠原ビジターセンター新館多目的室

#### ●問合せ先

小笠原海上保安署 2-7118

### 農業者セミナー

亜熱帯農業センターでは、認定農業者、認定就農者およびそれを目指す意欲的な農業者を対象に「農業者セミナー」を次の内容で8月より開講しております。定員に若干の余裕がございますので、受講を希望される方はぜひご参加ください。

【内容】(8月〜11月の講座は終了しました)  
《12月》 自生植物の繁殖  
《1月》 畜産と堆肥  
《2月》 病害虫管理

【日時】 12月7日(金)午後2時〜4時  
1月以降の開講日は前月の講座終了時に告知します。

【場所】 亜熱帯農業センター  
【対象者】 農業者(家庭菜園は該当しません)  
【申込締切】 受講希望者は12月5日(水)までに電話かFAXでお申し込みください。

#### ●申込み・問合せ先

小笠原亜熱帯農業センター  
電話 2-2104  
FAX 2-2565

### 東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

#### 【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

**【母島】**  
**《日時》** 12月10日(月)午後7時～9時  
**《場所》** 母島支所2階会議室

**【父島】**  
**《日時》** 12月11日(火)午後3時～5時  
**《場所》** 村役場村民相談室

**【予約受付時間】**  
 午前9時30分～午後5時  
 ※土、日、祝日および正午～午後1時を除く

**【主催】** 東京弁護士会  
 第一東京弁護士会  
 第二東京弁護士会

**●問合せ・予約電話番号**  
 法律相談センター  
 03-3595-8575

**電話による無料法律相談**  
 第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

**【相談内容】** 無料一般相談  
**【実施日程】** 12月21日(金)  
**【実施時間】** 午前10時～正午  
 (1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

**●事前予約受付**  
 第二東京弁護士会法律相談センター  
 03-3592-1855  
 当日の問合せ先 03-3581-2407

**「ギヤラクティック・キッズ」開催**  
**◎第24回「太陽系の命」**  
 木星が見える季節になってきたよ!望遠鏡で木星を見てみよう!木星など、地球以外の太陽系の星に、生命はいると思う?

**【日時】** 12月19日(水)午後7時～8時30分  
**【対象者】** 小学校3年生以上  
 ※1、2年生は保護者同伴で参加可能

**【募集人数】** 30名  
**【申込方法】** 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

**【集合場所】** 奥村グラウンドクラブハウス  
**【参加費】** 300円(保険代含む)  
 ※2回目からは100円

**【申込締切】** 12月18日(火)

**●問合せ先** 国立天文台内 2-7333

**ビジターセンターのお知らせ**  
**【12月の開館日】** おがさわら丸の入港日から出港日、午前8時30分～午後5時まで開館します。12月30日(日)～1月12日(土)までは毎日開館します。  
 ※年末年始のイベントについては、掲示板などのポスターをご覧ください。  
**【特別展】**  
 《本館》「そうだったのか!小笠原の島名・地名」開催中  
 《新館》「硫黄三島展」開催中

**●問合せ先**  
 小笠原ビジターセンター 2-3001

**年末年始イベントアルバイト大募集**  
 小笠原村観光協会では、大晦日カウントダウンイベントおよび元旦の海びらきイベントのアルバイトを募集しています。

**【日時】**  
 ① 12月31日(月) 午前9時～午後1時ごろ  
 ② 12月31日(月) 午後10時～翌午前1時ごろ  
 ③ 1月1日(火) 午前8時～午後4時ごろ  
 ※事前ミーティングがあります。

**12月の燃料油価格変動調整金**  
 12月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。  
 翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,520 (+740)	2,260 (+370)	
1等	9,030 (+1,470)	4,520 (+740)	
村民割引(往復)2等	5,430 (+890)	2,720 (+450)	
貨物運賃	1等品	9,007 (+943)	
	2等品	8,445 (+885)	
	3等品	7,882 (+826)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	903 (+95)
		0.075トン以下	680 (+71)

伊豆諸島開港線 03-3455-3090

**フリーマーケットの開催**  
**【日時】** 12月2日(日)正午～  
**【場所】** 地域福祉センター多目的ホール

**●問合せ先** 千葉 2-2631

**●問合せ先** 小笠原村観光協会 2-2587

※2日間連続してお手伝いいただける方を希望しますが、①～③のいずれかでもご相談ください。  
**【募集人数】** 15名程度  
**【仕事内容】** ステージ設営・撤収、ドリンクサービス、プログラム運営 他  
**【時給】** 1千円～1500円  
**【募集締切】** 決定しだい、締め切りとさせていただきます。

**医療のコーナー**  
**母島診療所の休診**  
 母島診療所は、小笠原村健康診断実施日にあたる、次の日を休診いたします。ご了承ください。  
 なお、救急患者が発生した場合は、これまでどおり119番へお電話ください。  
**【休診日】** 12月5日(水)、6日(木)  
 ※7日(金)は午後診療も実施いたします。  
**【休診科目】** 医科、歯科

**●問合せ先** 母島診療所 3-2115

等級	大人	小人	
2等	24,270 (+1,700)	12,140 (+850)	
特2等	36,390 (+2,540)	18,200 (+1,270)	
1等	48,530 (+3,390)	24,270 (+1,700)	
特1等	56,110 (+3,920)	28,060 (+1,960)	
特等	60,730 (+4,240)	30,370 (+2,120)	
2等(学割)	19,420 (+1,360)		
2等(身体障害者割引)	12,140 (+850)	6,080 (+430)	
村民割引(往復)2等	36,410 (+2,550)	18,220 (+1,280)	
貨物運賃	1等品	15,964 (+760)	
	2等品	14,862 (+708)	
	3等品	13,671 (+651)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,599 (+76)
		0.075トン以下	1,191 (+57)

小笠原海運線 03-3451-5171



専門診療

◎小児科

【父島】

《日時》 12月16日(日)午後2時診察開始  
《受付時間》午後1時30分～3時30分まで  
《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 12月18日(火)午前10時診察開始  
《受付時間》午前9時30分～11時30分まで  
《場所》 母島診療所

◎産科・婦人科

【母島】

《日程》 12月17日(月)  
《場所》 母島診療所

【父島】

《日程》 12月19日(水)、20日(木)、21日(金)  
25日(火)  
《場所》 小笠原村診療所

予約制で実施いたします。お電話またはご来院ください。  
なお、予約は水曜日を除く平日、午後1時30分～5時の間でお問い合わせください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-21115

健康・保健のコーナー

ベビーマッサージの会(母島)

マッサージを通して親子のふれあいを楽しみませんか。

【対象者】 0歳のお子さまと保護者

【日時】 12月10日(月)

午前10時～11時30分

【場所】 母島支所大広間

【持ち物】 バスタオル1枚  
※直接会場へお越しください。

●問合せ先 母島支所

3-2111

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談ください)

【父島】

《日時》 12月14日(金)

午前9時30分～11時

《集合場所》 地域福祉センター入口

《内容》 ウォーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

【母島】

《日時》 12月19日(水)

午後2時～3時30分

《集合場所》 母島支所

《内容》 ウォーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係

母島支所 2-3939  
3-2111

講演会 子どもに多い感染症

～予防はどうする?～

小児科医を講師に招き、子どもに多い感染症について講演をおこないます。この機会に子どもの病気や予防について一緒に学びましょう。

【対象者】 どなたでも参加できます。

【父島】

《日時》 12月16日(日)午後7時～8時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 12月18日(火)午後7時～8時

《場所》 母島支所大広間

【講師】 松橋 一彦先生  
(昭和大学病院 小児科医)

●問合せ先 村民課福祉係

母島支所 2-3939  
3-2111

乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別に通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 12月17日(月)

受付時間 午前9時15分～11時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》 12月18日(火)

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係

母島支所 2-3939  
3-2111

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

◎村民意見交換会について

10月24日、地域福祉センターにおいて村民意見交換会を開催しました。この村民意見交換会は、平成24年2月に開催された科学委員会で、世界自然遺産に登録された後1年が経過したため、登録後の様々な課題と変化について村民を交えて意見交換をする場を設定

し、今後の小笠原の取り組み方向などを村民とともに考えていくべきではないかと意見をいただき事業化しました。

【当日の参加者】

当日の参加者は、村民29名、行政関係者23名の構成で総数52名の方が参加しました。

このような会議は、村民の参加をいかに確保するかが大きな課題でしたが、参加者には村内の一般主婦の方から自然保護に関心を持っている若い村民の参加もあり、いつものような同じメンバーでの交換会とは幾分違っていました。

登録後の観光客増にみられる島内の変化や今後の観光の落ち込みなどへの対策など、村民の方が登録後に感じている島の状況に非常に興味があることが伺われました。

【当日の意見等】

意見交換会は午後2時から登録後の観光客増の数値データや生活関連のデータ、遺産価値保全のための外来種対策などの基本的データの説明から始まり、意見交換を行いました。

休憩をはさみながら夕方7時までのという長時間の意見交換となりましたが、いろいろな意見をいただき、会そのものは非常に活発で有意義なものとなりました。

当日議論された主な意見は次のとおりです。  
《観光対策としての島内のトイレの取り扱いについて》

主に観光船がつく青灯台のトイレの数や設備、清掃問題が多く、その他として山城ツアーでの排泄処理などが多く討論されました。

《ごみの処理について》

船客待合所のごみ箱の状況や道路上、公園施設、山城でのごみの増加に多くの村民が不快感を抱き行政的対策を早急

に求める意見が多くありました。  
 《観光利用の在り方》

観光客の年齢層の高齢化により、平坦で行きやすい東平のルートなどの利用頻度が上がるなどの傾向が見える中で、南島の様な利用調整の考え方を将来的に考えていくことも必要ではないか。

《今後の観光利用》

小笠原の遺産効果も他地域と同様に観光客の減少が想定される中で、何か対策を考える必要がある。実際、旅行会社のツアー企画で催行ができない事例も出ているようだが、これに対する対応策と原因の解析が早急に必要になってくる。

《世界自然遺産地域小笠原の売り方》

小笠原の魅力は世界自然遺産の価値観だけではなく、下船した段階から固有の自然があることから、観光地としての売り出し方を再確認し観光価値のあるメニューを村民みんなで探し出すことと、地産地消の考え方をみんなで考えれば小笠原独自の魅力を発信できるのでないか。

《世界自然遺産・観光客増を村民生活にどう取り込むか》

次世代の子どもたちや島に暮らす村民に遺産価値自体を正確に理解させる講習会やフィールド上での説明会を開催し、村民自らが島の自然への理解を深めないといけない。今後の小笠原の将来像はできないのではないか。

【今後の進め方】

今回は、第1回目の開催で5時間もの時間を要しましたが、村民からの課題提起で終わり、各課題についての突き詰めた議論を展開するまでに至らなかったことと、平日の昼間の時間で参加できる村民も限定されたことから、次回の開催は出港日の土曜日、日曜日の昼間に企画しますので、今回

日程的に参加できなかった方も次回は参加していただければと思います。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

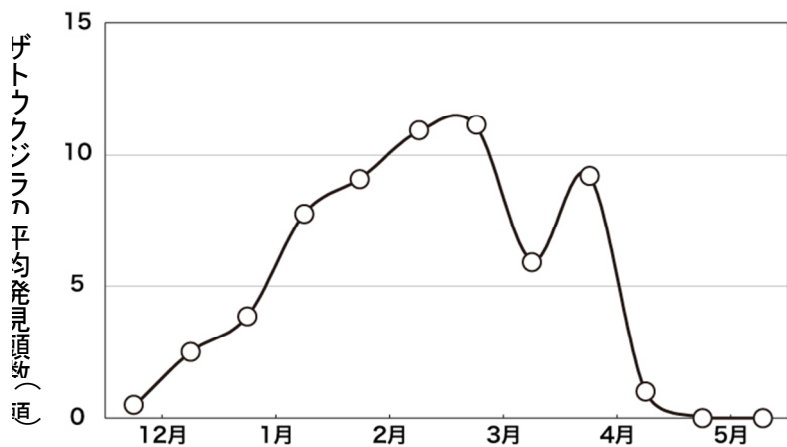
小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎今年もザトウクジラがやってきました

小笠原のホエールウォッチングの主役であるザトウクジラ。シーズン最初の発見は、一昨年在11月21日、昨年在11月10日でした。そして今シーズン最初の発見は11月16日に兄島瀬戸の東側で、2頭のザトウクジラを発見したとの情報をいただきました。ザトウシーズンの始まりです。

次のグラフは、昨シーズンに実施した定点観測でのザトウクジラの平均発見頭数を半月ごとに示したものです。

昨シーズンの定点観測での平均発見頭数の推移



昨シーズンのザトウクジラの来遊状況は、例年どおり2月から3月にかけてピークを迎える傾向となりました。まだまだザトウクジラの本格的なシーズンではありませんが、OWAでは毎年12月1日から5月31日まで、定点観測をウェザーステーションにて行います(荒天時や海況不良のときは中止)。

これからホエールウォッチングのシーズンとなりますが、OWAでは次のような自主ルールに基づくホエールウォッチングを奨励しています。ホエールウォッチングを楽しむ際は、いつまでも自然なクジラの姿を観察できるように、自主ルールの遵守についてご協力をお願いします。

【ザトウクジラウォッチングの自主ルール】  
 ○クジラから300m以内を減速水域とする。  
 ○クジラから100m以内には、こちらから侵入しない。  
 ○クジラの進路や行動を妨げない。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

●問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

●問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

●問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

●問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

海洋センターだより その139

◎ふ化率調査、真っ只中です

稚ガメのふ化シーズンも終わりにさしかかろうとしているこの時期、海洋センターではふ化率調査が最盛期を迎えています。ふ化率調査とは、ふ化が終わったアオウミガメの産卵巣を掘り返し、中に埋まっている、ふ化殻、死卵(ふ化しなかった卵)、食害(他の生物に食べられてしまった卵)の個数を計数する地道な調査ですが、海洋センターで行っている調査の中でも、苦勞の多い調査です。

まず、死卵は全て割り、中身の発生段階を調べるのですが、腐敗している場合が多く、

割ると異臭を放ち、手についた臭いはなかなか落ちません。また、台風などで産卵期よりも砂が堆積してしまった海岸では、自分の腰よりも深く穴を掘らなければ産卵巣に到達せず、1巣掘るのに数時間かかることもあります。さらに、雨が少ない日が続くと砂が乾き、砂質によっては掘ってもすぐに砂が崩れてしまい、掘り進めることが難しいこともありま

す。ふ化率調査は苦勞も多いですが、産卵巣から、たくさんのお化殻が掘り出されたときは、多くの稚ガメが巣立って行った証拠となりますので、大きな達成感が得られ、非常に喜ばしい気持ちになります。

現在父島列島で確認されている1815巣のうち、まだ約500巣ほどの産卵巣が未調査のまま残っています(11月20日現在)。ボランティアとして、ぜひ調査に参加してみたい方がおりましたら、海洋センターまでご連絡ください。



●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830  
 (NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)  
 ホームページ <http://bonin-ocean.net>



# けんこう通信

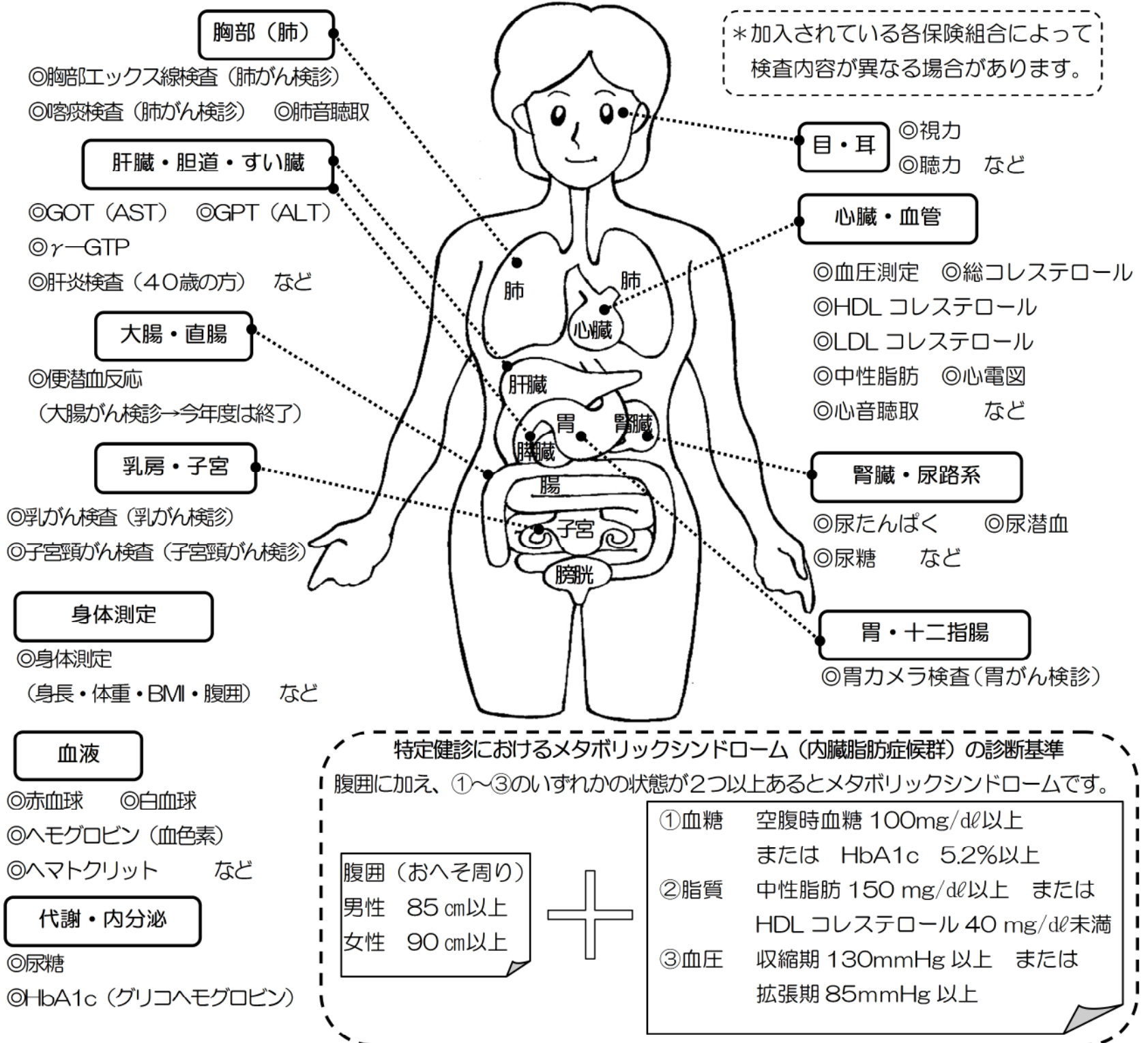
— 村民課福祉係 —  
— 第 154 号 —

## 健康診断を受けましょう

小笠原村健康診断がいよいよ始まります！

昨年は、約700名の村民の方が受けられました。今年もたくさんの方に受けていただきたいと思います。

健康診断では、このような検査を実施します。忘れずに受けましょう！予約を忘れた方は、福祉係・母島支所にご相談ください。



クジラ：食事や運動に気をつけ健康を意識した生活をしてきました。日ごろの成果を知り、生活を見直すために健康診断は必ず受けたいと思います。

保健師：そうですね、1年に1回の機会です。自分の健康状態を知る良いチャンスですね。日々の生活を振り返る、病気の早期発見・早期治療のためにぜひ健康診断を受けましょう！

クジラ：まだ予約をしていない人がいたら声をかけてみんなで健康診断に行ってみよう！

クジラの伝言板

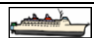












村民課福祉係

2-3939



# 12月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	出港日 	16	日	入港日  東京都知事選挙・衆議院議員選挙投票日(父島) 小児科専門診療(父島) 講演会 子どもに多い感染症(父島) 石浦方面指定ルート・赤旗山方面指定ルート通行止め
2	日	フリーマーケット開催			
3	月		17	月	母島巡回労働相談 乳幼児健診・歯科健診(父島) 産科・婦人科専門診療(母島)
4	火	入港日  海上保安庁図画コンクール展示会開催(～13)			
5	水	小笠原村健康診断(母島～6) 年末調整等に関する説明会(父島) 母島診療所休診(～6) 農業者セミナー申込締切	18	火	小児科専門診療(母島) 乳幼児健診・歯科健診(母島) 講演会 子どもに多い感染症(母島) ギャラクティック・キッズ申込締切
6	木	村議会第4回定例会(1日目) 年末調整等に関する説明会(母島) 第40回小笠原ロードレース大会申込開始(～1/8) 定期予防接種			
7	金	出港日  村議会第4回定例会(2日目) 農業者セミナー	19	水	出港日  産科・婦人科専門診療(父島～21、25) ギャラクティック・キッズ開催 ヘルスアップ教室(母島)
8	土	小笠原村健康診断(父島～12) 父母スポーツ交流大会(母島)			
9	日	NTTドコモ通信・通話一時中断(母島)	20	木	常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め 粗大ごみの日(母島)
10	月	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島) ベビーマッサージの会(母島)			
11	火	東京MXテレビ一時中断(父島) 環境省事業説明会(母島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)	21	金	電話による無料法律相談
12	水	村民意見・提案・相談受付 環境省事業説明会(父島) 粗大ごみの日(父島) 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習			
13	木	出港日  母島小中学校ロードレース大会 石浦方面指定ルート通行止め	22	土	入港日  <b>天皇誕生日</b>
14	金	医療助成(親)の医療証の更新申込締切 行政相談所の開設 ヘルスアップ教室(父島) 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め			
15	土	東京都知事選挙・衆議院議員選挙繰上投票日(母島) 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め	23	日	振替休日
			24	月	固定資産税、後期高齢者医療保険料の納期限
			25	火	出港日 
			26	水	
			27	木	
			28	金	
			29	土	
			30	日	 入・出港日 
			31	月	カウントダウンイベント

# 年末年始の村役場・村営施設等の業務日程

父 島									
施設 月 日	村役場	診療所	地域福祉 センター	情報 センター	奥村運動場	扇浦交流 センター	焼却ごみ 収集	資源回収 (コンテナ)	父島 クリーンセンター (持ち込み含む)
12/26(水)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	飲料缶	平常どおり
27(木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	金属	平常どおり
28(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	ビン・ペットボトル	平常どおり
29(土)	休	休	休館日	休	平常どおり	平常どおり ※利用申し込みは12月28日まで	全域回収	休	休
30(日)	休	休	休館日	休	平常どおり		休	休	休
31(月)	休	休	休館日	休	平常どおり		休	休	休
1/1(火)	休	休	休館日	休	平常どおり		休	休	休
2(水)	休	休	休館日	休	平常どおり		休	休	休
3(木)	休	休	休館日	休	平常どおり	休	休	休	
4(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	全域回収	ビン・ペットボトル	平常どおり

※クリーンセンターへごみを持ち込む方は、事前に建設水道課(2-3115)への申請が必要です。  
年内にクリーンセンターへの持ち込みを希望される方は、12月28日(金)までにお申し込みください。  
※ごみの回収は、1月5日(土)から平常どおりとなります。

母 島						
施設 月 日	母島支所	診療所	村民会館	評議平 運動場	ごみ収集	資源回収物 (コンテナ)
12/26(水)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
27(木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
28(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
29(土)	休	休	休	平常どおり ※利用申し込みは12月28日まで	休	休
30(日)	休	休	休		休	休
31(月)	休	休	休		平常どおり	平常どおり
1/1(火)	休	休	休		休	休
2(水)	休	休	休		平常どおり	平常どおり
3(木)	休	休	休	休	休	
4(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり

※1月3日(木)の有害物・危険物の回収は、次週の1月10日(木)に行います。

年末年始の村役場・村営施設等の業務は上記一覧表のとおりとなります。  
なお、診療所での急患対応は、年末年始を問わず119番で取り扱います。  
村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

村 営 バ ス		
路線 月 日	扇浦線	循環線
12/26(水)	平常どおり	平常どおり
27(木)	平常どおり	平常どおり
28(金)	平常どおり	平常どおり
29(土)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
30(日)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
31(月)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
1/1(火)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
2(水)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
3(木)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
4(金)	平常どおり	平常どおり

12月31日(月)～1月1日(火)のダイヤは、各停留所に年末に掲示いたします。  
●問合せ先  
村営バス営業所 2-3988  
産業観光課 2-3114

